

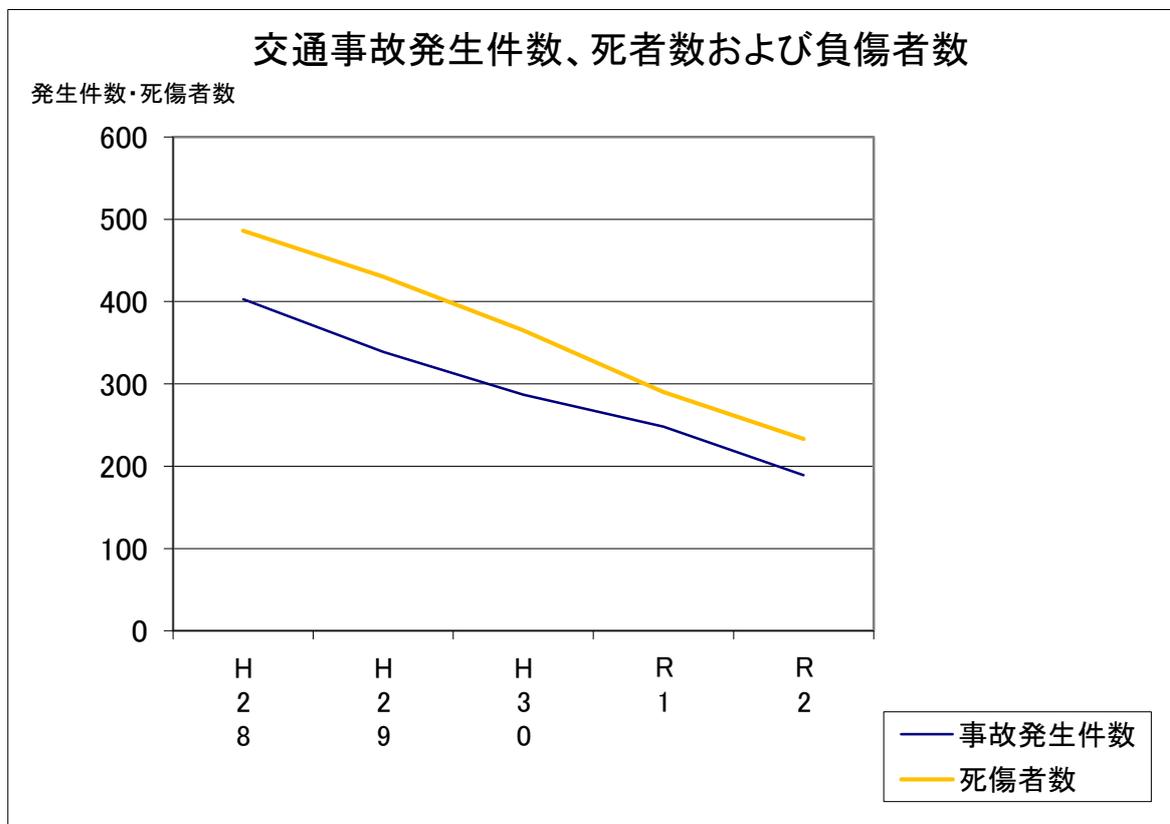
## 長浜市の道路交通の現状と課題

## 1 道路交通事故の現状

第 10 次長浜市交通安全計画（以下「交通安全計画」という。）の計画期間である平成 28 年から令和 2 年までの 5 年間における本市の交通事故死傷者数、発生件数は滋賀県同様、減少傾向となっています。

当該期間における本市の死者数は、最も多い平成 28 年では 7 名、最も少ない平成 30 年及び令和元年では 3 名となっています。交通安全計画における目標としていた令和 2 年までに交通事故発生件数「370 件以下／年」、交通事故死傷者数「400 人以下／年」については、達成することができました。（令和 2 年交通事故発生件数：189 件、令和 2 年交通事故死傷者数：233 人／年）

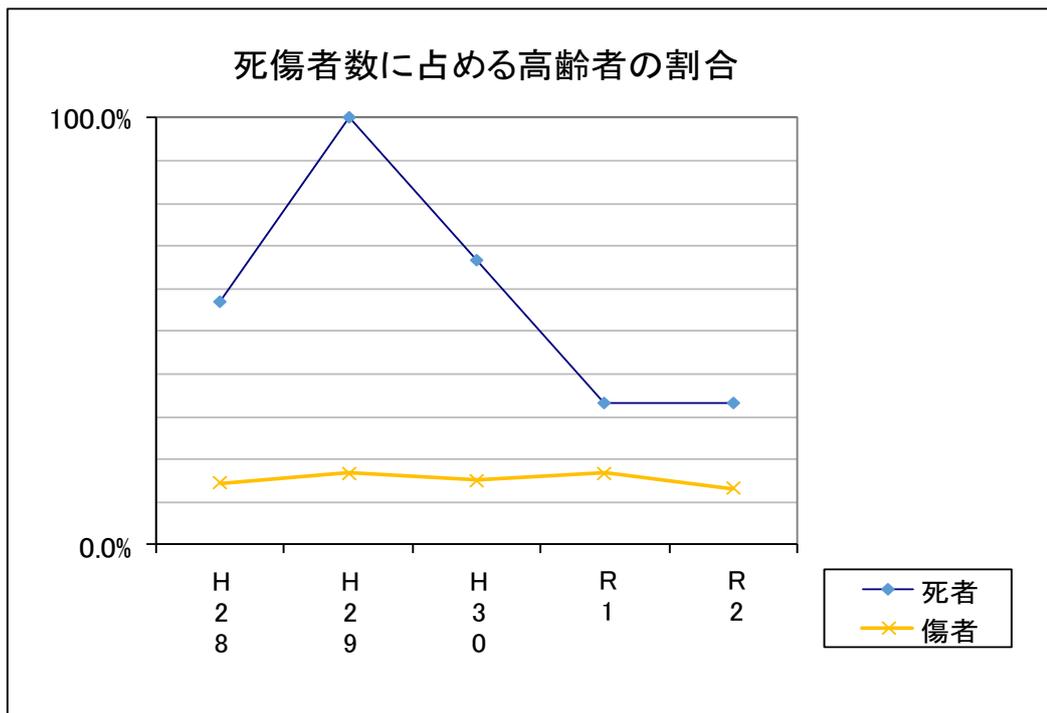
しかし、交通安全計画の理念として、「究極的には交通事故のない長浜市を目指します。」としており、この実現には遠い状況にあることから、今後とも、これまで以上にきめ細かな交通安全対策を推進していく必要があります。



## 2 長浜市における事故の特徴

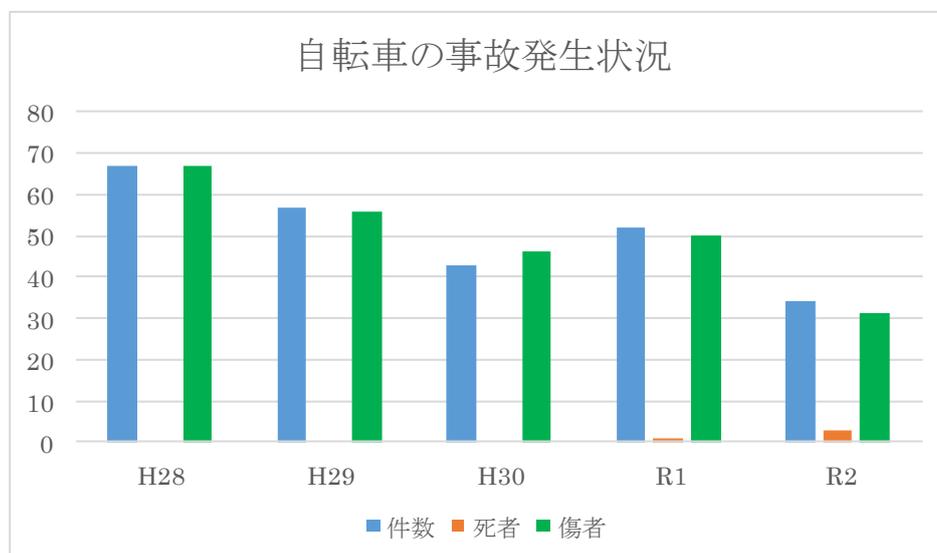
### (1) 「高齢者の交通死亡事故」が多い

本市では過去5年間の交通死亡事故における死者の約56.5%を高齢者（65歳以上）が占めており、負傷者数に占める高齢者の割合が15.4%であることと比較して、非常に高い割合となっています。このため、高齢者の生命を交通事故から守る対策の強化が求められています。



### (2) 「自転車の事故」が減少

過去5年間の自転車の事故件数は減少傾向にあり、平成28年に67件あった事故件数が、令和2年は34件となっています。



(3) 「交差点での事故」の割合が多い

平成 28 年から令和 2 年までの 5 年間における交差点での事故件数については、減少傾向にあります。しかし、県内における「交差点での事故」の発生割合が令和 2 年で 36.9%であるのに対し、本市では 48.7%と依然として高い傾向にあります。

特に、長浜署管轄区域では 51.9%と木之本署の 31.0%と比べて高い傾向にあり、市内南部地域での交差点事故の防止が大きな課題となります。

